

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区西日暮里六丁目障がい児（者）タイムケア業務委託	5200030
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	19,886,256円（非課税）	

契約相手方	社会福祉法人 荒川のぞみの会 (法人番号：4011505000901)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区西日暮里六丁目障がい児（者）タイムケア業務委託
指定業者（案）	名称 社会福祉法人 荒川のぞみの会 所在地 荒川区東日暮里3-8-16 3階 代表者 理事長 松本 明子
指定理由	<p>本件は、障がい者（児）及び知的障がい者（児）の日中における活動の場を確保し、創作的活動等を行う場の提供や短期的な施設利用を提供するとともに、障がい者等の家族の就労又は障がい者等の日常的に介護している家族の一時的な休息を支援する業務委託である。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記法人は、障がいのある子どもを持つ保護者が母体であり、利用者の声を職員に素早く届けることができる連携体制が整備されている。 本件事業については平成21年度から受託しているため、重度の知的障がいのある利用者を受け入れることができる豊富な知識・経験を有しており、荒川区の地域性を熟知していることから、他の法人に委託することは困難である。</p> <p>主管課にて令和3年度の履行評価を行っているが、感染症対策に万全を期しながら個々の利用者の状況を踏まえた適切な支援を行う等、履行状況は良好であった。</p> <p>区への連絡・報告体制も整っており、情報共有が円滑に行われたことから、今後も安定した履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）